

株 主 各 位

神戸市中央区京町83番地
ケミプロ化成株式会社
代表取締役 福岡直彦
会長兼社長

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目9番1号
神戸国際会議場 5階 501号室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第35期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告および計算書類内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役3名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.chemipro.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当事業年度における世界経済は、米国においては企業業績や雇用、個人消費が安定して推移する一方で、後半には急速な原油価格の低下や資源国経済の軟調を背景に輸出等での陰りが見えるなど不安要素も発生してまいりました。また、欧州経済も緩やかな回復が継続したものの難民問題等の懸念事項も存在し、回復テンポの鈍化も見られました。一方で新興国では、中国経済の内外需双方での減速傾向は継続し、その他新興国経済も全体として不透明な状況で推移いたしました。このように世界経済全体としては、米・欧経済にも不安要素が発生し、中国を中心とした新興国の状況も含めて不安定な情勢が続きました。

一方、日本経済も堅調な雇用・所得情勢により回復基調は維持されつつも個人消費が横ばい推移するなど、踊り場の状況で、中国経済等の減速に伴う影響懸念も払拭できず、世界経済同様、不透明な状況でありました。

このように国内外経済が推移する中ではありましたが、当社の属するファインケミカル業界は、原油価格の低下に伴う燃料価格の低下と原材料価格の安定化により一定の環境改善がありました。しかしながら、今後の為替動向が流動的であるなど引き続き懸念事項は残り、グローバルな販売価格競争も加味すれば、収益環境全般の状況に大きな変化はありません。同様に当社も安心できる環境には置かれておりませんが、売上高については、グローバルな紫外線吸収剤等の生産状況を背景とした需給バランスの変化から徐々に増加傾向にあります。一方で、当社の主力マーケットである欧州自動車産業は、昨年来の諸問題等、多くの懸念事項を抱える状況であることから、当社の経営環境についても引き続き予断を許さない状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社の当事業年度における業績は、主力製品である紫外線吸収剤が販売数量増加を主要因として売上高が増加し、写真薬中

間体や電子材料などでも売上高が増加しました。加えて、ホーム産業事業でも、前年の消費税率引上げによる影響からの持ち直し等により増収となり、販売競争激化の影響による製紙用薬剤の売上高減少や受託製品などを含むその他等での売上高減少をカバーし、売上高全体では、前年同期比5億60百万円増加の92億8百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

利益面は、グローバルな販売価格競争の継続はあるものの売上高の増加や原材料価格の落ち着きなどから営業利益は2億27百万円（同23.0%増）、経常利益も生産休止費用45百万円を計上したものの、補助金収入と還付事業税等で22百万円を計上した結果、1億13百万円（同90.4%増）となりました。税引前当期純利益につきましては、「ふくしま産業復興企業立地補助金」確定により国庫補助金として3億10百万円を特別利益に計上し、同補助金対象設備について3億9百万円の圧縮記帳を行い、同額を固定資産圧縮損として計上した結果、1億13百万円となりました。当期純利益につきましては、法人税等が52百万円となったものの繰延税金資産を計上した結果、法人税等調整額（△は利益）が、△1億2百万円となり1億63百万円（同165.9%増）となりました。

以下に各事業の概況をご報告いたします。

#### 〔化学品事業〕

当事業年度の売上高は、主力製品である紫外線吸収剤の販売数量増加や販売価格の一部改定等により同製品の売上高が前年同期比5億85百万円増の56億90百万円（前年同期比11.5%増）となり、酸化防止剤でも同98百万円増の4億36百万円（同29.0%増）となりました。一方で、製紙用薬剤が同65百万円減の2億62百万円（同19.9%減）、受託製品などを含むその他等で同2億7百万円減の14億88百万円（同12.3%減）となりましたが、全体では同4億76百万円増の82億57百万円（同6.1%増）となりました。

#### 〔ホーム産業事業〕

当事業年度の売上高は、前年の消費税率引上げによる影響からの持ち直しに加え、新規商材販売による増収もあり木材保存薬剤の売上高が前年同期比60百万円増加し、8億20百万円（前年同期比8.0%増）となり、全体では同83百万円増の9億51百万円（同9.7%増）となりました。

② 設備投資および資金調達の状況

当事業年度の設備投資は、5億36百万円でした。主な内訳は、福島工場竣工に伴う工事代金3億4百万円その他、既存設備の更新工事、分析機器の取得などによるものであります。

なお、設備投資につきましては、自己資金およびリースによりまかないました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                | 第 32 期<br>(24.4.1~25.3.31) | 第 33 期<br>(25.4.1~26.3.31) | 第 34 期<br>(26.4.1~27.3.31) | 第35期(当事業年度)<br>(27.4.1~28.3.31) |
|--------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------------|
| 売 上 高              | 7,806,563                  | 8,382,054                  | 8,648,216                  | 9,208,306                       |
| 経 常 利 益            | 92,097                     | 104,223                    | 59,530                     | 113,324                         |
| 当 期 純 利 益          | 123,081                    | 54,448                     | 61,533                     | 163,643                         |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 7円43銭                      | 3円29銭                      | 3円74銭                      | 10円00銭                          |
| 総 資 産              | 13,086,386                 | 13,244,962                 | 13,755,209                 | 13,832,783                      |
| 純 資 産              | 3,823,751                  | 3,846,337                  | 3,847,177                  | 3,938,977                       |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております

### (3) 対処すべき課題

世界経済は、概ね安定推移してきた米国経済が原油価格の低下や資源国経済の軟調から陰りが見えるなど不安要素も発生しており、欧州経済の回復テンポの鈍化も見られる上に、中国を中心として新興国経済も不透明な状況で推移しております。

一方、日本経済の回復基調は維持されつつも個人消費が横ばい推移するなど、踊り場の状況であり、世界経済同様、予断を許さない状況となっております。

このような環境下ではありますが、次期（平成29年3月期）の通期予想につきましては、売上高において、当社主力製品である紫外線吸収剤などのプラスチック添加剤については、当事業年度対比増収を見込み、強化している新規受託ビジネス等の寄与も織り込み、100億円を見込んでおります。一方、利益面につきましては、利益率の高い製品の販売強化等に注力し、一層の経費圧縮に努めるものの、販売価格競争等での厳しい状況に変化がないことや福島工場竣工に伴う減価償却費等の増加もあり営業利益3億50百万円、経常利益2億20百万円、当期純利益1億20百万円となる見込みであります。

当社といたしましては、グローバルな販売強化と付加価値の高いビジネスを積極的に展開することにより収益の拡大に努め、生産性改善など利益体質の改善に向けた経営戦略の実現により、適切な利益の確保を行い、安定した配当の継続と内部留保の充実を図ってまいります。

また、利益確保と在庫削減などによる財源確保により、有利子負債の圧縮に努め、財務体質の健全化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

有機化学工業薬品（紫外線吸収剤、写真薬中間体、電子材料、製紙用薬剤、酸化防止剤、木材保存薬剤等の製品）の製造販売

(5) 部門別売上高の概況（平成28年3月31日現在）

（単位：千円）

| 事業別     | 品目     | 第33期<br>(25.4.1~26.3.31) |      | 第34期<br>(26.4.1~27.3.31) |      | 第35期<br>(当事業年度)<br>(27.4.1~28.3.31) |      |
|---------|--------|--------------------------|------|--------------------------|------|-------------------------------------|------|
|         |        | 金額                       | 構成比  | 金額                       | 構成比  | 金額                                  | 構成比  |
| 化学品事業   | 紫外線吸収剤 | 4,644,379                | 55.4 | 5,104,856                | 59.0 | 5,690,027                           | 61.8 |
|         | 酸化防止剤  | 303,304                  | 3.6  | 337,973                  | 3.9  | 436,012                             | 4.7  |
|         | 製紙用薬剤  | 392,872                  | 4.7  | 327,533                  | 3.8  | 262,282                             | 2.8  |
|         | 写真薬中間体 | 235,426                  | 2.8  | 174,866                  | 2.0  | 202,287                             | 2.2  |
|         | 電子材料   | 227,828                  | 2.7  | 139,681                  | 1.6  | 178,327                             | 1.9  |
|         | その他    | 1,564,750                | 18.7 | 1,696,187                | 19.6 | 1,488,330                           | 16.2 |
|         | (小計)   | 7,368,559                | 87.9 | 7,781,096                | 90.0 | 8,257,269                           | 89.7 |
| ホーム産業事業 | 木材保存薬剤 | 881,664                  | 10.5 | 760,082                  | 8.8  | 820,559                             | 8.9  |
|         | その他    | 131,831                  | 1.6  | 107,038                  | 1.2  | 130,477                             | 1.4  |
|         | (小計)   | 1,013,495                | 12.1 | 867,120                  | 10.0 | 951,036                             | 10.3 |
| 合計      |        | 8,382,054                | 100% | 8,648,216                | 100% | 9,208,306                           | 100% |

- (注) 1. 数量については、同一品目の中でも種類が多く、かつ仕様も多岐にわたるため、記載を省略しております。
2. 金額は、販売価格で表示しており、消費税等を含んでおりません。
3. 主要品目は、事業毎に分類して表示しております。
4. 化学品事業のその他には、受託製品等を含めております。
5. 従来、区分掲記しておりました防錆剤、染料・顔料中間体は売上高が僅少であることから、今期よりその他に含めて記載しております。

(6) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

本社 神戸市中央区京町83番地  
研究所 相生、福島  
工場 明石、姫路、相生、大阪、福島  
営業所 大阪、福岡、関東（埼玉県日高市）

### (7) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

| 従業員数      | 前期末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|---------|-------|--------|
| 210 (9) 名 | 8名増 (4) | 39.9歳 | 12.3年  |

(注) 従業員数は就業員数で、従業員、嘱託、受入出向者を含んでおります。またパートおよび派遣社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借入先        | 借入額      |
|------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行  | 1,409百万円 |
| 株式会社みなと銀行  | 1,385    |
| 株式会社中国銀行   | 680      |
| 株式会社りそな銀行  | 584      |
| 株式会社三井住友銀行 | 555      |

## 2. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 66,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,623,613株
- (3) 株主数 1,642名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名            | 持株数     | 持株比率  |
|----------------|---------|-------|
| 一般財団法人福岡直彦記念財団 | 2,791千株 | 17.1% |
| 福岡靖介           | 1,734   | 10.6  |
| 船坂陽子           | 1,733   | 10.6  |
| BASFジャパン株式会社   | 1,270   | 7.8   |
| ケミプロ化成取引先持株会   | 764     | 4.7   |
| 株式会社みなと銀行      | 593     | 3.6   |
| 日本証券金融株式会社     | 344     | 2.1   |
| 丸紅ケミックス株式会社    | 249     | 1.5   |
| 株式会社SBI証券      | 224     | 1.4   |
| 大阪中小企業投資育成株式会社 | 195     | 1.2   |

(注) 上記のほか、当社が保有している自己株式が257,662株（1.6%）あります。  
なお、自己株式には信託が保有する当社株式198,000株を含めております。  
持株比率は自己株式数（257,662株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 地 位        | 氏 名     | 担当または重要な兼職の状況                                                                                                      |
|------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長 | 福 岡 直 彦 |                                                                                                                    |
| 常 務 取 締 役  | 兼 俊 寿 志 | 社長室長 兼 管理本部長 兼 財務経理部長 兼 総務部長 兼 コンプライアンス担当役員 兼 営業担当役員                                                               |
| 取 締 役      | 河 井 典 生 | 営業本部長 兼 営業管理部長 兼 購買部長                                                                                              |
| 取 締 役      | 金 子 勇 一 | 生産技術部統括本部長 兼 有機電子材料技術本部長 兼 生産技術部統括本部明石工場生産技術部長 兼 有機電子材料技術本部有機EL生産技術部長 兼 有機電子材料技術本部有機EL材料技術部長 兼 営業本部新規ビジネス推進部技術担当役員 |
| 取 締 役      | 杉 本 治   | 生産本部長 兼 生産本部明石工場長                                                                                                  |
| 取 締 役      | 江 間 清 二 |                                                                                                                    |
| 常 勤 監 査 役  | 清 水 俊 造 |                                                                                                                    |
| 監 査 役      | 香 山 敏 廣 | 税理士                                                                                                                |
| 監 査 役      | 梅 田 和 路 |                                                                                                                    |
| 監 査 役      | 大 石 建   | BASFジャパン株式会社<br>法務・リアルエステート&ファシリティマネジメント本部 ディビジョンヘッド                                                               |

- (注) 1. 当事業年度中の取締役の異動  
平成27年6月26日開催の第34期株主総会において、江間清二氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。
2. 当事業年度中の監査役の異動  
該当事項はありません。
3. 取締役江間清二氏は社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役香山敏廣氏および梅田和路氏は社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 監査役大石氏は社外監査役であり、当社の特定関係事業者であるBASFジャパン株式会社の法務・リアルエステート&ファシリティマネジメント本部のディビジョンヘッドであります。また、当社とは主要取引先であり、同社は当社の株主（所有株式7.8%）であります。

6. 監査役香山敏廣氏は、税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役梅田和路氏は、平成28年6月24日をもって、辞任により退任いたします。

## (2) 取締役および監査役に対する報酬等の総額

| 区 分                      | 人 員       | 報酬等の総額               |
|--------------------------|-----------|----------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 6名<br>(1) | 107,886千円<br>(2,700) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 4<br>(3)  | 22,800<br>(12,000)   |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 10<br>(4) | 130,686<br>(14,700)  |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社は、平成21年6月25日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後、引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。
3. 取締役（社外取締役を除く）の報酬等の総額には、当事業年度末における役員株式給付規程に基づく当社株式の給付見込額7,986千円を含めております。

### (3) 社外役員に関する事項

① 監査役大石建氏は、BASFジャパン株式会社の法務・リアルエスレート&ファシリティマネジメント本部 ディビジョンヘッドを兼務しております。なお、同社は、化学品事業の主要な顧客であり、当社の特定関係事業者であります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役江間清二氏は、当事業年度開催の取締役会17回中13回（平成27年6月26日就任以降の全て）に出席し、社外取締役の立場で専門的な見地から意見を述べております。
- ・監査役香山敏廣氏は、当事業年度開催の取締役会17回中16回、また監査役会7回中のすべてに出席し、税理士の立場で専門的な見地から意見を述べております。
- ・監査役梅田和路氏は、当事業年度開催の取締役会17回ならびに監査役会7回のすべてに出席し、長期にわたる当社社外監査役としての実績とコーポレートガバナンスの見地から意見を述べております。
- ・監査役大石建氏は、当事業年度開催の取締役会17回中16回、また監査役会7回のすべてに出席し、当社事業と関連の深い分野における専門的な知識と幅広い経験から意見を述べております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額        | 25百万円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法および監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査役人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不信任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役、従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、役員および従業員が法令および定款ならびに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に従業員教育等を行う。

内部監査室は、総務部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に取締役会および監査役に報告されるものとする。

法令上、疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、ホットラインを設置し、通報者に不利益が及ばない事を保証し、運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書取扱規程にしたがい、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程、その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれの担当部署において、規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成および配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社の対応は総務部が行うものとする。

新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役および従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標および会社の権限分配、意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤ 当会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社においても、各組織、指揮命令系統、責任および権限を報告する義務を設定し、企業集団全体を網羅的・統括的に管理する。

内部監査室は、当会社と同様に子会社の内部監査を実施する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、特定の従業員に監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、監査役より監査業務に必要な指示を受けた従業員は、その指示を最優先して業務に従事するものとし、当該最優先業務に関しては取締役等の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役および従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および子会社からなる企業集団に重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容を、必要に応じて適宜報告する体制を整備する。

内部監査室は、監査結果を適時、適切な方法で監査役に報告する。

通報者に不利益が及ばない内部通報窓口(ホットライン)への通報状況とその処理の状況を定期的に監査役に報告する。

内部通報窓口(ホットライン)への通報内容が、監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合および通報者が監査役への通報を希望する場合は、速やかに監査役に通知する。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役より、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは請求等があったときは、その職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または請求の精算を行う。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

- (2) 内部統制のシステム運用状況

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を「コンプライアンス・マニュアル」小冊子として、すべての役職員に配布し教育訓練を実施しております。財務報告の有効性に関する評価ならびに各事業部門における業務処理統制の状況については、内部監査室が計画的に実施する業務処理統制監査において検証を行い、法令遵守の状況については、常勤監査役と内部監査室が連携して計画的あるいは抜き打ち的に実施する内部監査活動において検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として代表取締役および常勤監査役に対し、報告を行っております。また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて業務執行を行う取締役が適切に対応しているか確認検証しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に意見交換会を通じて報告を行っております。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営環境、業績、将来の事業展開等を総合的に勘案した上で財務体質の強化を図りつつ、安定的に配当を行うことを基本方針としております。また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額および株式数の表示単位未満は切り捨てて、また比率の表示桁数未満は四捨五入で表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	8,640,782	流動負債	7,320,483
現金及び預金	3,372,700	支払手形	686,298
受取手形	49,959	買掛金	810,838
売掛金	2,169,015	短期借入金	3,900,000
商品	12,261	1年内償還予定の社債	100,000
製品	1,405,581	1年内返済予定の長期借入金	1,048,740
半製品	720,672	リース債務	260,782
仕掛品	108,858	未払金	199,041
原材料	567,048	未払費用	146,641
貯蔵品	29,530	未払法人税等	61,809
前払費用	51,974	預り金	9,187
繰延税金資産	97,493	前受収益	390
未収入金	40,231	賞与引当金	83,925
その他	30,140	設備支払手形	12,827
貸倒引当金	△14,684	固定負債	2,573,322
固定資産	5,192,000	長期借入金	1,732,260
有形固定資産	4,965,832	リース債務	150,939
建物	1,087,445	繰延税金負債	2,837
構築物	74,831	退職給付引当金	365,913
機械及び装置	435,707	未払役員退職慰労金	303,300
車輛及び運搬具	913	株式給付引当金	7,986
工具、器具及び備品	77,439	その他	10,086
土地	2,870,604	負債合計	9,893,805
リース資産	418,890	[純資産の部]	
無形固定資産	13,882	株主資本	3,914,755
ソフトウェア	3,938	資本金	2,155,352
特許権	1,718	資本剰余金	1,052,562
施設利用権	245	資本準備金	1,052,562
電話加入権	7,979	利益剰余金	761,346
投資その他の資産	212,284	その他利益剰余金	761,346
投資有価証券	104,398	繰越利益剰余金	761,346
関係会社株式	10,800	自己株式	△54,506
破産・更生債権	17,434	評価・換算差額等	24,221
長期前払費用	11,722	その他有価証券評価差額金	24,221
敷金	17,688	純資産合計	3,938,977
その他	67,675	負債・純資産合計	13,832,783
貸倒引当金	△17,434		
資産合計	13,832,783		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高	8,941,720	9,208,306
商 品 売 上 高	266,585	
売 上 原 価	1,617,483	7,730,434
期首製品たな卸高	18,338	
期首商品たな卸高	210,932	
当期商品仕入高	△10,719	
他勘定振替高(注2)	7,312,241	
当期製品製造原価	9,148,277	
差 引 計	△1,405,581	
期末製品たな卸高	△12,261	
期末商品たな卸高		
売 上 総 利 益		
販売費及び一般管理費		1,250,258
営 業 利 益		227,613
営 業 外 収 益	192	37,680
受 取 利 息	3,234	
受 取 配 当 金	5,040	
賃 貸 料 収 入	361	
貸 倒 引 当 金 繰 戻 益	926	
為 替 差 益	9,587	
補 助 金 収 入	12,489	
還 付 事 業 税 等	5,847	
雑 収 入		
営 業 外 費 用	94,946	151,969
支 払 利 息	297	
賃 貸 料 原 価	45,910	
生 産 休 止 費 用	10,814	
雑 損 失	10,814	
経 常 利 益		113,324
特 別 利 益	310,000	310,000
特 別 損 失	70	
固 定 資 産 除 却 損	309,904	309,974
固 定 資 産 圧 縮 損		
税 引 前 当 期 純 利 益		113,349
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	52,182	
法 人 税 等 調 整 額	△102,476	△50,293
当 期 純 利 益		163,643

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 他勘定振替高は、販売費等振替高10,719千円であります。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	2,155,352	1,052,562	1,052,562	639,114	639,114	△54,386	3,792,642
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△41,411	△41,411		△41,411
当期純利益				163,643	163,643		163,643
自己株式の取得						△119	△119
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	122,231	122,231	△119	121,112
当 期 末 残 高	2,155,352	1,052,562	1,052,562	761,346	761,346	△54,506	3,914,755

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	54,534	54,534	3,847,177
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△41,411
当期純利益			163,643
自己株式の取得			△119
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	△30,312	△30,312	△30,312
事業年度中の変動額合計	△30,312	△30,312	91,799
当 期 末 残 高	24,221	24,221	3,938,977

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品・製品・半製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

（建物（建物附属設備を除く）

定額法

その他の有形固定資産

定率法

② 無形固定資産

定額法

③ 長期前払費用

均等償却

④ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間による定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

- ④ 株式給付引当金 役員株式給付規程に基づく取締役の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末において株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約取引
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務
- ③ ヘッジ方針 外貨建取引における為替変動のリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 振当処理を採用しているため、有効性の評価は行っておりません。
- (6) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (7) 追加情報

当社は、平成26年6月26日開催の株主総会決議に基づき、平成26年8月25日より、役員報酬として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。(以下、「本制度」という)

① 取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」(以下、「規程」という。)を新たに制定しております。当社は、制定した規程に基づき、将来給付する株式を取得させるために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたしました。(以下、「本信託」という)

② 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

本制度に関する会計処理としては、本信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上しております。

また、信託が保有する当社株式における帳簿価額は当事業年度39百万円、当該株式の期末株式数は198千株であり、自己株式に含めております。

2. 貸借対照表注記

(1) 担保資産

① 担保に供している資産

建物	606,788千円
構築物	31,212千円
土地	2,818,515千円
投資有価証券	39,576千円
計	3,496,092千円

② 担保資産に対応する債務

短期借入金	2,650,000千円
長期借入金 (1年以内返済予定額含む)	885,250千円
計	3,535,250千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,452,421千円

(3) 固定資産の圧縮記帳額

当期において、「ふくしま産業復興企業立地補助金」の受入により、309,904千円の圧縮記帳を行いました。

なお、その内容は次のとおりであります。

建物	146,879千円
構築物	14,208千円
機械及び装置	133,107千円
工具、器具及び備品	2,154千円
土地	13,554千円
計	309,904千円

(4) 関係会社に対する金銭債務 45,728千円

3. 損益計算書注記

(1) 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

関係会社との営業取引高

原材料仕入高 102,523千円

関係会社との営業取引以外の取引高 4,440千円

(2) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価 3,087千円

4. 株主資本等変動計算書注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	16,623,613株	一株	一株	16,623,613株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	256,884株	778株	一株	257,662株

- (注) 1. 当事業年度増加株式数は単元未満株式の買取請求による取得であります。
 2. 株主資本において自己株式として計上されている株式数には、信託に残存する自社の株式が当事業年度期首198,000株及び当事業年度末198,000株が含まれております。

(3) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 6月26日 定時株主総会	普通株式	41,411千円	2円50銭	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日	利益剰余金

(注) 平成27年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金495千円が含まれております。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年 6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,409千円	2円50銭	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日

(注) 平成28年6月24日定時株主総会決議予定による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金495千円が含まれております。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	112,013千円
未払役員退職慰労金	92,809千円
たな卸資産評価損	89,707千円
繰越税額控除	74,529千円
その他	95,324千円
繰延税金資産小計	464,385千円
評価性引当額	△350,726千円
繰延税金資産合計	113,658千円

繰延税金負債

未収入金	10,710千円
その他有価証券評価差額金	7,820千円
その他	471千円
繰延税金負債合計	19,002千円
繰延税金資産の純額	94,656千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,721千円減少し、法人税等調整額が4,130千円、その他有価証券評価差額金が408千円、それぞれ増加しております。

6. 退職給付会計に関する注記

(1) 確定拠出型の制度として確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	365,913千円
退職給付引当金	365,913千円

※当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	64,771千円
退職給付費用	64,771千円

※当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

7. 金融商品に関する注記事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、リスク低減を図っております。また、為替の変動リスクに関しては、為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」に記載しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金であります。

金融商品取引については取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、財務経理部が決裁権限者の承認を得て行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,372,700千円	3,372,700千円	－千円
(2) 受取手形	49,959千円	49,959千円	－千円
(3) 売掛金	2,169,015千円	2,169,015千円	－千円
(4) 投資有価証券 その他有価証券	101,239千円	101,239千円	－千円
(5) 支払手形（*1）	699,125千円	699,125千円	－千円
(6) 買掛金	810,838千円	810,838千円	－千円
(7) 短期借入金	3,900,000千円	3,900,000千円	－千円
(8) 未払金	199,041千円	199,041千円	－千円
(9) 1年内償還予定の社債	100,000千円	100,730千円	730千円
(10) 長期借入金（*2）	2,781,000千円	2,786,125千円	5,125千円
(11) リース債務（*2）	411,721千円	418,907千円	7,185千円

（*1）設備支払手形を含めております。

（*2）1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金及びリース債務を含めておりません。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、一部の外貨建売掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理しているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形、(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 1年内償還予定の社債、(10) 長期借入金

1年内償還予定の社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行及び借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式	3,158千円
関係会社株式	10,800千円
未払役員退職慰労金	303,300千円

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	福岡直彦	—	—	当社代表取締役会長兼社長	(被所有) —%	—	当社銀行借入に対する保証(注2)	4,800	長期借入金	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社は、銀行借入に対して代表取締役会長兼社長福岡直彦より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 240円68銭
(2) 1株当たり当期純利益 10円00銭

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当事業年度 198,000株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度 198,000株)。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月16日

ケミプロ化成株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中 基博 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三井 孝晃 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ケミプロ化成株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法等を確認し、検討した結果、有限責任 あずさ監査法人の報酬は相当であると会社法第399条第1項の同意をしております。

平成28年5月20日

ケミプロ化成株式会社 監査役会

常勤監査役	清	水	俊	造	㊟
社外監査役	香	山	敏	廣	㊟
社外監査役	梅	田	和	路	㊟
社外監査役	大	石		建	㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、経営環境、業績、将来の事業展開等を総合的に勘案したうえで、財務体質の強化を図りつつ、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

第35期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金2円50銭
配当総額 41,409,878円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役6名のうち5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営を担う取締役会のスリム化を実施し、迅速な意思決定が行える体制とし、加えて企業ガバナンス強化の観点から社外取締役の複数化を図ることとし、取締役2名および独立性のある社外取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	ふくおか なおひこ 福岡 直彦 (昭和2年2月26日生)	昭和58年10月 当社入社 昭和60年5月 当社代表取締役社長 平成14年12月 当社代表取締役会長 平成22年4月 当社代表取締役会長兼社長 平成24年4月 当社代表取締役会長 平成26年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成26年12月 当社代表取締役会長兼社長 兼営業本部長 平成27年4月 当社代表取締役会長兼社長 (現在に至る)	一株
2	かねとし ひさし 兼 俊 寿 志 (昭和36年7月27日生)	昭和60年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 平成21年1月 ㈱みずほ銀行 亀戸支店長 平成22年11月 同行公務第二部長 平成25年5月 当社出向 管理本部財務経理部長 平成26年1月 管理本部財務経理部長 兼総合管理部長 平成26年6月 当社常務取締役 兼 社長室長 兼 管理本部長 兼 財務経理部長 兼 総合管理部長 兼 コンプライアンス担当役員 平成26年12月 当社常務取締役 兼 社長室長 兼 管理本部長 兼 財務経理部長 兼 コンプライアンス担当役員 平成27年4月 当社常務取締役 兼 社長室長 兼 管理本部長 兼 財務経理部長 兼 コンプライアンス担当役員 兼 営業担当役員 平成27年7月 当社常務取締役 兼 社長室長 兼 管理本部長 兼 財務経理部長 兼 総務部長 兼 コンプライアンス担当役員 兼 営業担当役員 (現在に至る)	11,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
3	やなぎ まさじ 柳 雅二 (昭和35年10月23日生)	昭和59年4月 野村証券(株)入社 平成16年4月 同社神戸支店長 平成19年4月 同社執行役 平成23年4月 同社常務執行役員 平成25年4月 同社取締役 平成26年4月 高木証券(株)専務執行役員 平成28年3月 同社退任 (現在に至る)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 柳雅二氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 柳雅二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役候補者であります。また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 柳雅二氏を社外取締役候補者とした理由は、経歴に裏付けされた見識に加え、証券市場に関わる深い知見と営業経験等を当社経営に反映し、社内経営陣から独立した客観的視点から提言を頂けるものと判断したためであります。
5. 柳雅二氏の選任により、社外取締役（独立役員）が2名（複数）となります。
6. 柳雅二氏の選任が承認された場合、当社定款の定めに従い同氏との間で、法令に定める限度額まで損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役清水俊造氏、香山敏廣氏、大石建氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役梅田和路氏の辞任に伴い、あらためて監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	しみず しゅんぞう 清水俊造 (昭和23年9月28日生)	平成10年1月 当社入社 平成16年7月 秘書室長兼内部監査室長 平成20年4月 当社執行役員 海外事業開発部長兼秘書室長 兼内部監査室長 平成21年4月 当社執行役員退任 平成21年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	36,000株
2	つねもと よしはる 常本良治 (昭和25年6月28日生)	昭和57年11月 新和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)神戸事務所入所 昭和61年3月 公認会計士登録 平成20年6月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員・神戸事務所長就任 平成24年6月 有限責任あずさ監査法人退職 (現在に至る)	一株
3	ふじた たけし 藤田健 (昭和21年7月20日生)	昭和56年11月 司法試験合格 昭和59年4月 弁護士登録。宮崎総合法律事務所入所 昭和63年4月 藤田法律事務所開設 (現在に至る)	一株
4	はしづめ かつみ 橋詰克己 (昭和35年9月11日生)	平成13年1月 チバ・スペシャルティ・ケミカルズ(株)(現BASFジャパン(株))北東アジア地域法務責任者 平成19年1月 チバ・ジャパン(株)(現BASFジャパン(株))人事・法務・総務部長 平成22年7月 AIU保険会社(現AIU損害保険(株))法務部部长 平成24年8月 ヘモネティクスジャパン合同会社執行役員法務コンプライアンスディレクター 平成28年5月 BASFジャパン(株)法務・リアルエステート&ファシリティマネジメントディビジョンヘッド (現在に至る)	一株

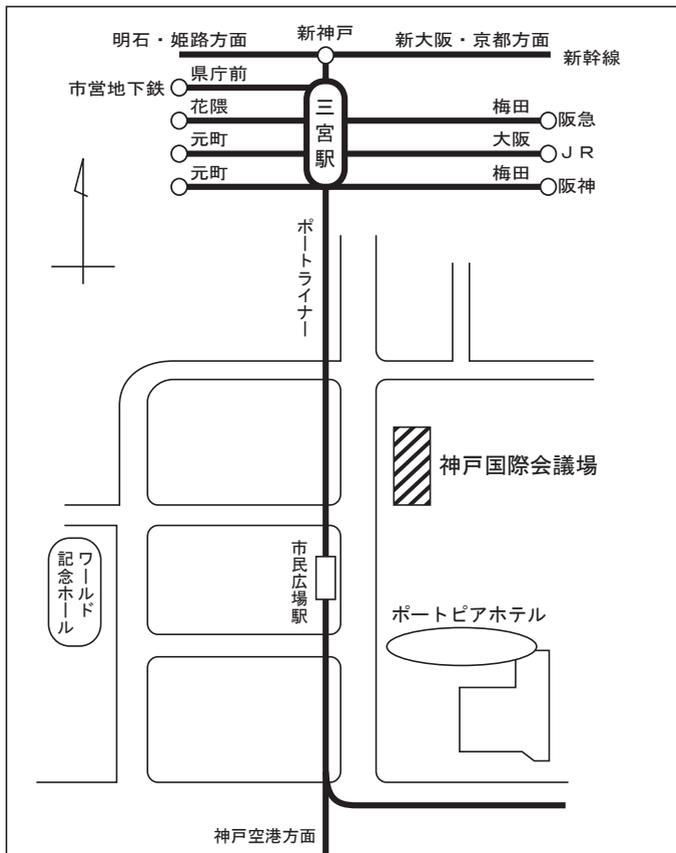
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 常本良治氏、藤田健氏、橋詰克己氏は、新任の監査役候補者であります。
 3. 常本良治氏、藤田健氏、橋詰克己氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
 4. 常本良治氏、藤田健氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

5. 常本良治氏を社外監査役候補者とした理由は、経歴に裏付けされた見識に加え、公認会計士として培われた深い財務・税務知識や経験があり社外監査役として相応しいと判断したためであります。
6. 藤田健氏を社外監査役候補者とした理由は、経歴に裏付けされた見識に加え、弁護士として培われた深い法務知識や経験があり社外監査役として相応しいと判断したためであります。
7. 橋詰克己氏を社外監査役候補者とした理由は、経歴に裏付けされた見識に加え、当社事業と関連の深いグローバル企業の法務部門責任者として深い法務知識や経験があり社外監査役として相応しいと判断したためであります。また、BASFジャパン㈱は当社の主要取引先であり、同社は当社の株主（所有株式7.8%）であります。
8. 常本良治氏、藤田健氏、橋詰克己氏の選任が承認された場合、当社定款の定めに従い各氏との間で、法令に定める限度額まで損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

神戸市中央区港島中町6丁目9番1号
神戸国際会議場 5階 501号室



※阪急線および阪神線の駅名は神戸三宮駅であります。